

聴覚障害児への支援方針

1. 乳幼児のことばの理解

- 日常生活での様々な環境音や人の音声を知覚⇒徐々に意味を理解してことばを使用する
- 生後 2～3 年間に幼児が言語を習得するには、聴覚からの言語情報の認識が重要

2. 乳幼児期の早期に難聴を発見してリハビリを行うメリット

密接な母子関係の成立、コミュニケーションの成立を促すことができる

3. 聴覚障害児のリハビリテーション

- 0～4 歳程度は言語学習の適時期(音声や聴知覚の学習経験が大切)
- 0～2 歳までは特に「子どものリズムや興味に同調し、情動へ強く働きかけ、自発的な探索活動を尊重できるよい応答者の存在が重要」⇒保育士の役割
- メタコミュニケーション(コミュニケーションが成立するための前提条件を作り出す重要な機能)スキルを高めることがリハビリの目的⇒相手の意図への気づき、状況への注意能力、状況の洞察力・類推力、相互行為活動への感受性などを促す

4. 聴覚障害児を取り巻くリハビリの構成

- 医療:耳鼻咽喉科
- 社会福祉:身体障害者手帳など
- 聴覚医学:聴覚検査と評価、補聴器適合と評価
- 言語聴覚障害学:コミュニケーション能力評価、言語能力評価・訓練、聴覚学習、両親教育
- 臨床心理学・幼児教育学:認知社会能力評価、発達・養育指導

5. 聴覚リハビリ

- 平均聴力レベルによる・・・軽度(30～39dB)、中等度(40～69dB)、高度(70～99dB)、聾(100dB⁺)
- 傾聴態度の形成が重要⇒特定の音情報に集中して耳を傾けるよう働きかける、音情報の特徴を多感覚でとらえて記憶にとどめ、繰り返す経験の過程で音源の意味と音情報の特徴のイメージが結びつくように誘導する。
- 傾聴態度が形成されることで、様々な音や音色の理解が可能になり、徐々に小さな音

にも敏感に応じて、外界のできごとや他者の活動にも関心を持っているか様子を観察する。

- 幼児の発する喃語を模倣⇒発声の活発化を促す
- 幼児と視線を合わせながら、事物・事象について話かける⇒三項関係の成立
- 傾聴態度の形成と文脈を手掛かりとして会話を聴取する能力を向上させる⇒言語理解に繋がる
- 音声におけるリズム・抑揚・アクセント・大小などの韻律的な要素は幼児の情動に直接働きかけ、感性豊かに音声を受感させる特性あり⇒擬音語を反復し、子どもがそれに注目して共感的に発生を模倣するよう誘導することが大切

6. 音声情報の取得

高度聴覚障害児の場合、音声情報が不十分となるので関わり方にも注意が必要

7. 基礎的コミュニケーション

- 人への興味、情感の共有、音声の有意味性の理解、意図や伝達内容への興味が高まり、コミュニケーションの相互性について基礎的な理解を示す
- 話者への注目、音声活動への注目⇒幼児の共感的音声模倣がみられるようになる
- 聴覚障害児の話者の発話に対する注目・了解・理解がどの程度進んでいるかよく観察することが重要
- 幼児の発声・音声表現・動作表現・指差しなどをよく観察して、意思や情感・伝達内容を了解したことを伝えることが大切。言語的な表現を加えて再度反復し、幼児に了解したことを伝える。

8. 視覚的補助

音声形式の遅れにとらわれずに、認知発達に応じた会話の理解を進めるため、視覚的補助としてジェスチャー・手話・マカトンなどを利用することもできる

9. 言語訓練

3歳頃には、構音の状態など確認する必要あり(高度聴覚障害児の場合、摩擦音や破擦音などが自然に出ないこともある)。言語的指示の理解が乏しいなど言語理解に遅れがみられる場合、言語訓練の対象となる。

以上